

竜崎温泉 入浴回数券のご利用について

日ごろより竜崎温泉潮風の湯をご利用いただき、ありがとうございます。

旧橘町および周防大島町が発行した竜崎温泉潮風の湯の入浴回数券（使用期限の記載のないもの）につきまして、発行から相当の年数が経過しているため、お早めにご利用いただきますようお願いいたします。

また、新しい回数券との交換も行っておりますので、役場商工観光課・各総合支所・日良居出張所および竜崎温泉にて新券に交換していただき、引き続き回数券をご利用いただけますようお願いいたします。

■問い合わせ

商工観光課

☎0820 (79) 1003

野生鳥獣の捕獲は 原則禁止です

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、愛玩を目的とした野生鳥獣の捕獲が禁止となっています。

野生鳥獣とは、メジロやホオジロなどを含むすべての鳥獣です。

ただし、野外で野鳥を観察できない高齢者等に対し、自然とふれあう機会を設けることが必要である場合等は許可される場合があります。

また、狩猟や有害鳥獣の駆除などを行う場合も、行政機関の許可が必要です。

〈メジロの飼養登録について〉

現在、飼養登録されているメジロについては、その個体に限り引き続き飼養が可能ですが、毎年、飼養登録の更新手続きが必要です。

■問い合わせ

農林課 農林振興班

☎0820 (79) 1002

道の駅サザンセットとうわの隣にある町指定有形文化財の服部屋敷をご存じですか？服部屋敷は明治18年に神社仏閣を造ることで有名な地元長州大工により建築され、平成6年に現在の場所に移築・復元されたお屋敷だそうです。申し込みをすれば一般利用も可能ですがほとんど利用されていないようです。せっかくの立派なお屋敷を使わないなんてもったいない！とイベントを企画UIターン女性のグループがあります。

「服部さんちに遊びにいこう」と銘打って、第一回のイベントは昨年11月に開催しました。お屋敷の掃除をした後、隣にある加工場で郷土料理のけんちんや海水から塩を作り、おむすびに使用してお屋敷で頂きました。第二回は3月のひな祭りにあわせておひな様の飾り付けと桜餅作り。希望者は着物を着て大人のひな祭りをしました。地元の方、移住者、島



周防大島町定住促進協議会
☎0820 (74) 1007



▲服部屋敷で行ったひな祭りイベント

外からの参加者も含め初対面の方が多かったにも関わらず、お掃除から調理、お食事の頃までにはすっかり打ち解けて和やかな時間を過ごしました。

今後心ときめくような企画を考えていく予定です。こんなことをやりたい等、アイデアのある方、参加したいという方大歓迎です。

さて、次回の海岸清掃は4月16日(土)午前11時から、日前の白鳥ヶ浜で行います。協力隊三浦さんから引き続き後、初の海そうじになります。みなさまのご参加お待ちしております。